

## 議 事 録 確 認

小山駅信号所体制の見直しについての交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 29 年 7 月 28 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
総務部 労働担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部  
業 務 部 長 高橋 孝



[別 紙]

- (組 合) 職場に変化をもたらす工事にも関わらず、事前の労使議論を経ずに工事が実施されたため、職場に不安を与えたことに対する見解及び、今事象を発生させた原因を明らかにすること。また、二度と同種事象を発生させないため前広に労使議論を行うこと。
- (会 社) 水戸線運行管理装置の切換工事についての計画に対し、小山駅信号所の体制見直しの調整に時間を要し、切換工事が先行した。また、適切な時期に関係箇所等への情報提供ができなかった状況については重く受け止めているところである。今後は必要な情報を提供し認識を合わせながら、労使議論を行っていく考えである。
- (組 合) 施策実施の目的と現場社員に対するメリット及び、8月1日を実施日とする根拠を具体的に明らかにすること。
- (会 社) 小山駅・結城駅間の方向でこの設定が自動化されたことにより、水戸 CTC 指令との現発通知の省略、信号業務の軽減が図られたことから、体制見直しを行うこととした。切換工事は実施したが、入換業務等を勘案した体制見直しの調整に時間を要したことを踏まえ、8月1日を実施日とした。
- (組 合) 水戸線輸送混乱時において、水戸 CTC からの情報提供について発生している課題を把握し、解消に向けて取り組むこと。また、業務実態や職場の声を基に TID を導入し、情報提供等のサービス向上できる環境を整備すること。
- (会 社) 水戸 CTC 指令に対して、列車の遅れ等の情報伝達を実施するよう引き続き要請するなど、関係箇所と調整を行っていく。また、TID の設備整備については、実態を踏まえ検討していく考えである。

- (組 合) 施策実施以降においても、両毛線・水戸線の安全・安定輸送を確保する上で、小山駅信号業務の位置づけ及び、常時運転取扱い駅とする根拠を示すこと。
- (会 社) 体制の見直し後も、小山駅は運転取扱い駅としての役割があり、安全・安定輸送の重要な役割を担っていると考えている。また、実施している運転取扱い業務を総合的に判断して、小山駅は常時運転取扱いのある駅と認識しているところである。
- (組 合) 体制見直し以降においても入換業務を担当するため、教育・訓練の重要性を改めて一致し、定例的な現車訓練は継続して実施し安全レベルを維持すること。また、技術力向上のため、地区主催や訓練センターを活用した訓練を現場の声に基づき実施すること。
- (会 社) 入換業務の技術継承は必要であるとの認識は変わらない。なお、東群線や訓練センター等を活用した必要な教育・訓練は継続して実施していく考えである。
- (組 合) 今施策に伴う異動についての考えを明らかにすること。また、施策実施以降においても、指導的な役割を担える人材の育成及び、安全レベルを維持できる体制を確保すること。
- (会 社) 社員の運用については、任用の基準に則り取り扱っていく。なお、施策実施後も、引き続き教育・訓練を行える体制とし、技術継承や安全の確保に努めていく考えである。
- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成 27 年 10 月 1 日締結）」に則り取り扱っていく。